旧北河原小学校跡地活用計画(案)に対する意見と対応

No.	提出者	意見の箇所			意見の内容	対応
1	А	P.22	11.まとめ	(1)方向性の取りまとめ	項目は大まかには良いと考えるが、「地域コミュニティの維持及び活性化」は民間がこれに注視すると利活用の範囲が無くなるので、この項目は削除してもよいのではないか。	
2	А	P.22	11.まとめ	(1)方向性の取りまとめ		公募したいと考えております。 また、跡地について複合的な活用をする場
3	В	P.2	2.活用計画策定までの経緯	(1)別仪までの程程	「地域の意向を踏まえ、北河原小学校の児童は南河原小学校へ通学することで、…」とあるが事実誤認がある。市の再編計画に小学生の保護者や地区の住民は多数が賛成で、義務教育学校に通うことになると思っていたが、突然計画が変更となり、南河原小学校に通うことになった経緯がある。	教育委員会に事実関係を確認し、活用計画の記述を改めました。

4	В	P.11	6.行政需要の整理	(2) 公民館移転についての再検討	能の移転は行わないと判断しました。」とあるが、北河原公民館は地域住民の交流や防災 啓発など多くの機能を果たしている。その公 民館の利用状況を高くないと判断するということは、学校跡地活用は公民館活動を大きく上回ることが求められているということか。	館活動を上回る稼働率を求めているものでは ございません。 ・P.11の【行政需要のまとめ】にあるとお り、公民館の移転を含め公共施設としての活 用を検討しましたが、コスト面等で課題があ るため、公共施設として活用し続けるのは難
5	В	P.24	11.まとめ	(3) 活用計画のとりまとめ 民間事業者の選定方法	「募集要項や審査基準は、地域住民の意向の 反映、防災拠点の維持、行政負担の軽減」と あり、それを望むが、すべてを満たす施設利 用はかなり困難であると考える。防災拠点と なるから維持費がかかるため、民間に入って もらい、更に防災拠点としての役割を担って もらうという発想になると考えるが、応募し てくる事業者があるのだろうか、厳しいので はないか。	施しました。P.18に結果の概要を記載しておりますが、地域への配慮や避難所利用は可能との回答を得ております。また、結果の概要には行政への要望もありますが、行政負担も可能な限り軽減できるよう、今後、公募に向
6	В	P.25	11.まとめ	(5) 活用コンセプトのイメージ	どれも良いと思う。地域の活性化に繋がりそうである。人口減少、高齢化、離農者急増の地域であり、交流人口が増えそうな活用が掲示されていることから、期待する。	

7	В		ると思う。先行して廃校となった高校の活用 事例では、学校関係や県の施設が多く、民間 が参入したという話は聞かない。令和元年 (2019年)の台風19号では、旧北河原小学 校の裏の堤防が越水寸前であったことから、 募集して民間事業者が応募しなかったとき は、市の防災教育の拠点とするのはどうか。	した上で活用事業者を公募してまいります。
8	С		北河原地区は自然に恵まれ、景観も良く、少 子高齢化が進む中でも、地域ぐるみで取組み ができる環境が備わっていることから、小学 校跡地活用を含め、高齢者の集う場所や働く 場所、人々を集める方法が必要と考える。学 校跡地の近くにある大池を活用するほか、空 き教室は不登校の生徒に来てもらう、また、 ホームステイで来てもらうなどの方法によ り、子の拠点づくりや各国の子と交流を深め ることなどは有意義なものに思えるがいかが か。	のとおり、子育て施設としての活用を提示す る民間事業者もおり、可能性としてはあるも

9	D	P.10~11	6.行政需要の整理	(1) 公共施設と しての活用につい て(2) 公民館移転 についての再検討	【問題点】 ・施設全体の有効活用や維持管理に係るコスト面 ・公民館機能の移転に多大な改修費がかかる ・公民館の稼働率は低いが、文化祭等の行事では、駐車場等が不足する 【提案】 ・公民館敷地内や周辺地区で行われてきた行事等を今後行う場合、旧北河原小学校の施設や駐車場を利用できるよう開放してもらえないか、検討していただきたい。	新たな活用で供用を開始した後の開放につきましては、施設を実際に管理し活用する民間事業者が、検討した上で判断する部分になるものと考えます。
10	E	P.25~27	11.まとめ	(5)活用コンセプトのイメージ	はないかと思う。 また、イメージに対して市の意見や案が入っ ておらず、ひとつひとつに対し、「このよう	たものとなります。実現には、実際の活用提 案と法令上の制限とを照らし合わせる必要が
11	F	P.25~27	11.まとめ	(5) 活用コンセプトのイメージ	計画案の中に、防災拠点にについて明記してあるが、イメージ図のような活用方法となった場合、地区体育祭等地域のスポーツ関連行事としての利用は可能か。	ましては、施設を実際に管理し活用する民間

